

# 農業委員会だより



## くらよし

### 第56号

発行編集

倉吉市農業委員会

鳥取県倉吉市東町435-1  
倉吉市役所北庁舎

☎ 0858-22-8171

FAX 0858-22-8136



### 農地監視活動（農地パトロール）を実施

平成15年8月29日・9月5日

遊休農地・耕作放棄地の実態調査

### 農家相談会

◇時間 午前9時～午後3時

◇場所 倉吉市農業委員会

相談日	担当委員
12月18日(木)	伊藤 源蔵・山脇 優
1月19日(月)	西谷 正義・浅井 稔洋
2月18日(水)	福井 兼義・太田 光紘
3月18日(木)	西山 義治・小谷 俊一
4月19日(月)	福井 正・水谷 正芳
5月18日(火)	衣笠 繁則・河本 誠友

※農地の受委託・委譲・転用・農業者年金など、気軽にご相談ください。農地に関する相談は農業委員会へ!!

倉吉市役所北庁舎

☎ 22-8171

FAX 22-8136

### 優良農地の確保と有効利用をめざして

— 平成十五年度農地パトロールを実施 —

近年、少子・高齢化及び農業後継者等の担い手不足、長引く不況等の理由により、遊休農地・耕作放棄地の増加、産業廃棄物等の農地への不法投棄、無断転用等による農業生産・経営環境の悪化が懸念されています。

農業委員会では、この度、優良農地の確保と有効利用を図る為、八月二十九日と九月五日に市内農業振興地域内水田の遊休農地・耕作放棄地を対象として、農業委員と事務局とで班を編成し、農地パトロールを実施しました。

今後は、遊休農地・耕作放棄地の農地整理台帳の作成に取組み、戸別訪問等による遊休農地・耕作放棄地の原因調査と、今後の意向調査を実施すると共に、情報収集による借り手・貸し手希望農家を把握して結び付け活動を行い、遊休農地・耕作放棄地の解消に努めて参ります。

# 活力ある農業・農村を築くため

## 平成十五年定期総会を開催

平成十五年五月九日に定期総会が開催され、平成十五年度の活動目標である基本方針および事業計画が決まりました。その中から業務実施基本方針の内容（抜粋）をお知らせします。



### 基本方針

平成十一年、「食料の安定供給の確保」「多面的機能の発揮」「農業の持続的な発展」「農村の振興」を基本理念として『食料・農業・農村基本法』が施行され、この実現に向けた取り組み『地域に根ざした農政活動の展開』の推進が、農業委員会及び地域の世話役である農業委員一人一人の活動に大きく関わっている。

平成十三年度全国農業委員会大会で決議された二十一世紀の組織理念『かけがえない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる、架け橋』として、本市の基幹産業である農業・農村の発展を期するため、農業の担い手確保・育成、農地利用調整の促進等、『倉吉市農業経営基盤強化促進基本構想』に掲げる目標の達成に向けて、次の事業を積極的に推進する。

### 重点事項

- ① 新政策への対応
- ② 農地の権利設定・移動
- ③ 農地の転用
- ④ 農地等の利用関係紛争の和解・仲介
- ⑤ 農地の権利移動等相談活動の充実強化
- ⑥ 建議・要望・意見・答申等
- ⑦ 農地基本台帳の整備
- ⑧ 農業課税対策
- ⑨ 農業制度金融の活用
- ⑩ 新農業者年金の啓発普及活動
- ⑪ 農業後継者対策
- ⑫ 遊休農地・耕作放棄地の発生防止・解消対策
- ⑬ 認定農業者の掘り起こしと支援対策
- ⑭ 情報推進・普及活動
- ⑮ 地産地消の推進
- ⑯ 水資源の安定確保と自然環境の保全
- ⑰ 産業廃棄物最終処分場の建設計画に反対する決議
- ⑱ 組織機構の見直しに反対する決議
- ⑳ その他農地及び農政全般に関すること

### 鳥取県女性農業委員の会

#### が設立される

命を守る『食と農』の推進  
—女性の能力と意見を—

農業委員 杵島 和江

平成十五年八月二十六日に鳥取県女性農業委員の会が設立されました。

鳥取県では、農業委員総数六百二十五名の内、女性性は五十一名です。選挙委員は十名、選任委員は四十一名で、女性委員の割合は八・一％で、長野県に次いで二位である。農業就労人口の六割は女性で占め、重要な担い手

であることを考えれば、人間の命にとって『食と農』に対する女性の意見をもっと反映する環境整備をしなければならぬ。

そのために自己研鑽に努め、消費者をはじめ、他団体との交流を行いながら、時代に即した活動を実現するために組織化が求められた。

設立総会では、「女性農業委員に期待する」と題して、とっとり花回廊園長 上場重俊氏の講演が行われた。

女性農業者は研究熱心であるので、情報と経営にパソコンを活用するなど、経営感覚をもって、男女が互いに力を出し合うことを希望する。地域の研修会でも老男・顔役ばかりではなく、女性がもっと参加すべきである。また、農業委員会の原点である農業関連法を学習し、生かすこと。常に学び、交流し、新たな感動により創意工夫することが求められる。手をつないで組織を充実すること。

現在、経済界で活躍する女性経営者の生き方を述べられた。

一、精神修養に努め

一、趣味を究め

一、人を大切に

一、元氣である

一、常に前向きに勉強する

大いに参考したいものです。



設立された女性農業委員の会

会長 恩田記子(日野町)

副会長 浜崎智照(岩美町)

〃 長谷川道子(東郷町)

理事(六名)の中に、倉吉市農業委員

瀬尾扇子さんが選ばれました。

# 土地利用型農業の

## 確立をめざして

—平成十五年度農業委員視察研修報告—

農業委員 衣笠 繁則

私たち農業委員十四名は、九月二十五日に平成十三年度の大豆集団栽培により上位等級(一等)を100%達成され、全国豆類経営改善共励会において農林水産大臣賞を受賞された福岡県三井郡大刀洗町の下高橋農業生産組合と施設園芸のスイカ・メロンに代表される質・量ともに日本一の生産団地を誇る熊本県山鹿市鹿本農業協同組合を視察研修し、本市の集落営農の推進と特産物の産地づくりの必要性を強く感じました。

### ※下高橋農業生産組合

○平成元年に二十一世紀型大規模圃場整備を開始、集落全体の水稻・麦・大豆の基幹作業を担う大型生産組合として平成八年に設立された。徹底した集落合意形成のもと大豆作付けの拡大・集団栽培による団地化とブロックローテーションを確立。水田面積一二四ha、構成農家数九七戸、汎用コンバイン二台・六条コンバイン三台・四七PSTトラクター二台・八条田植え機三台・六条田植え機一台・乗用管理機三台を有し、フェロモントラップの活用・種子消毒・病害虫の防除・茎と子実の水分測定による収穫適期の判定により、反収三百十一kg、一等比率一〇〇%と土地利用型農業の栽培体系が確立された遊休農地のない地区である。

### ※鹿本農業協同組合

○連棟ハウス二五七ha・無加温ハウス三五五ha・大型トンネル二二ha等を有する生産団地である。

有機栽培にこだわり、土壌分析で施肥の無駄

を省き、反当三百万円(スイカ二回・メロン一回)、も夢でない産地である。近年、大玉スイカの消費減のため、新品種の小玉スイカの開発、スーパーやデパートでの対面試食販売を行うなど、明日に向かって取組んでいる組合である。



## 農業委員会県外視察研修に参加して

農業委員 水谷 正芳

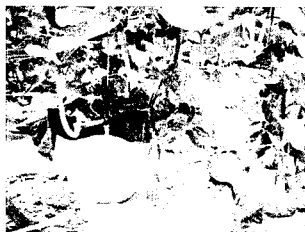
福岡県三井郡大刀洗町大字下高橋 現地向かかっての田園風景で感じた事は、荒廃農地が見られないと同時に水田に稗が少なく、調整水田に草が全く生えていないことです。農地に対する想い、田を荒らさない、農民の心が荒れていない証のようにも感じられました。案内された圃場一面の大豆栽培。この地方は低湿地帯だったが、基盤整備によって大豆作不適地を克服。パイプラインによって排水路・用水路が不用となり乾田化されている。農地も拡大して有効利用され、水稻・大豆・麦の高度利用、ブロックローテーションで農業生産が確立

されています。町の方針は、一集落一農場。この下高橋は九七戸の農家で一二四haの農地を機械組合で管理・運営されています。平成元年から十五年間、行政・農家・JAが一体となった集落内の合意形成に対する努力が感じられます。農業人口が減少傾向の中で農業生産額は少しずつ増加していますが、我が倉吉市は農業生産額が十五年で半減しました。現状を見る時、行政・JAその中であつての農業委員の役割を痛感した。

### 熊本県 鹿本農業協同組合

全国有数のスイカの産地であり、農地はハウスで覆われています。生産部会は五〇部会あり、規模はJA鳥取中央程度ですが、農協のキャッチフレーズは「夢大地かも」と豊かな自然と夢が溢れる場所です。

施設園芸の先進地であり、メロン・スイカが主体である。ハウスには一株、一果取りで網目の鮮やかなアールスメロンがぶら下がっています。営農指導の津田氏は一果一〇〇〇円で売りたいと言っておられた。またスイカハウスも同様に一株、一果取りで管理が行き届いており、同位置にスイカが並んでいます。株間四十センチで十アール当たりの販売高は三百万円を目標と言っておられましたが、スイカ・メロンの三回転栽培と徹底した土作りの裏付けがあつての事だと思えます。連作障害は七月・八月の太陽熱消毒と徹底した土壌分析により克服されています。この視察研修に参加して、立地条件は違いますが、参考にしなければならぬ点がたくさんありました。



### 「家族経営協定」の締結

松島博文さん・育代さん・雅治さんを紹介

本年三月、本市において四番目に「家族経営協定」を締結された福本の松島さんを訪ね、締結される前後のことについて、育代さんにいろいろお聞きしました。

締結されたのは、松島博文さん五十五歳・育代さん四十九歳・雅治さん二十五歳です。



松島さんは昭和五十五年、尾田養豚団地に一貫経営の施設が出来た時、養豚業の仲間に入られました。

両親は梨、夫婦は養豚と分業して農業を経営。

長男（雅治さん）は自ら後継者になると農業大学卒業後就農され、両親の手伝いをしながら三年前に規模を拡大して養豚の専業を選択されました。

以前から育代さんは「家族経営協定」の必要性を痛感されていたそうです。

息子さんの就農を機会に、後継者として自立していくため、またスムーズに移譲できるように、みんなが持っている能力を対等に出し合い、生かすために決心されました。

第三者を交え、家の中身を全部見せて、お互いに腹藏のない話し合いをした過程がその後に良い家族関係をもたらしたそうです。

今まで遠慮がちな仕事への提言も対等に言

え、外へ出掛ける時もお互い堂々と出られるよう理解しあうようになりました。

育代さんは、養豚女性部の結成に積極的に関わられ、友人も広範囲で、生産・生活を前向きに生き生きと取組まれています。

後継者の雅治さんは、パソコンと養豚関係の机上の学習を専門家について学びつつ、養豚業務に勢を出しておられます。  
(記・瀬尾)

### 第二回 中部地区女性農業委員会交流会を開催

### 「家族経営協定の推進を」

農業委員 瀬尾 扇子

平成十五年九月二十九日、東伯町に於いて第二回中部地区女性農業委員会交流会が開催され、「家族経営協定」の必要性について意見交換をしました。

農業は家族全員でほとんど行っていますが、経営主（世帯主）がすべて取り仕切り、妻や子どもは、ただ言われることをもくもくと作業して、収益の確かたすることも知らず（知らされない）の状態ではないでしょうか。

しかし、農家は経営主―従業員の関係ではなく、農業生産と生活を家族が力をあわせることで成り立っています。

家族内でよく話し合いが行われていても、曖昧になりがちで、妻や後継者は自分の意見や存在が認められず、意欲もわかず、農業への関心が薄れ、不満が出てくるのは当然であります。

今回、県の農政課普及技術指導係 石黒専技主幹に「家族経営協定とは」の講話と、農業委員会と締結者の事例を聞きました。

東伯町農業委員会に於ける推進方法は、初めに心のあつた人を個人的に行い、その後集落単位で推進し、現在十二組の締結者があります。当初は女性の方に話かけていたが、男性にも話す必要があると

思っているとのことでした。

大栄町大谷の盛山さんは平成十一年十月に「家族経営協定」を締結。その一カ月後に大谷集落に十組の仲間が出来たため、「締結者の会」を作って交流会を行っている。交流会の話では、締結後、男性側は変わっていないが、女性側は大変良かった。自分の意志をはっきり言えるようになった。周りの人にもやる気が起こった。協定は家族従事者が多い程必要に感じるとのこと。

現在、盛山さんは、農業は勿論、いろいろな事を楽しみながら行動されている。

市町村の農業委員会事務局職員と共に「家族経営協定」の再認識と推進の必要性を大いに感じました。

### 農業者の皆さまへお知らせ

### 農地の転用について

農地は農地法によって保護されています。

自分の農地でも無断で売買や転用・賃借等は出来ません。

農地に関する許可申請や届出等については

農業委員会事務局へお尋ね下さい！  
電話 二二一八一七

### 全国農業新聞を 読みましょう！

新しい農業・農村の動き、施策の内容・新経営戦略や営農技術・流通、家庭と暮らしなどの確で役立つ情報紙です。

- ◎発行 全国農業会議所
- ◎発行日 毎週金曜日
- ◎講読料 一カ月六〇〇円
- 申込先 農業委員又は農業委員会事務局へ：